

ご 注 意 く だ さ い

売却物件は、物件2のみです。

評価書の物件目録には物件1～4が記載されていますが、売却対象物件となっているのは、物件2のみですので、買受けを検討される際はご注意ください。

横浜地方裁判所小田原支部民事部不動産競売係

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 10 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 村 上 誠

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 2 日から 令和 7 年 10 月 9 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 28 日 午前 9 時 50 分 場 所 横浜地方裁判所小田原支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 22 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 10 月 22 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 10 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時から午後 3 時までの間 (ただし、午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。) に行います。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
2	420,000 336,000		84,000	9,087	1,622



物 件 目 録

2 所 在 秦野市南矢名字切ヶ谷
地 番 7 5 4 番 4
地 目 宅地
地 積 1 1 1 . 4 5 平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路



物 件 明 細 書

令和 7年 2月 5日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 直 井 暁 美

1 不動産の表示

【物件番号2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

なし

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

2 所 在 秦野市南矢名字切ヶ谷
地 番 7 5 4 番 4
地 目 宅地
地 積 1 1 1 . 4 5 平方メートル
(現況)
地 目 公衆用道路

令和 6 年(ケ)第 89 号

令和 6 年 9 月 9 日受理

令和 6 年 11 月 12 日提出

現況調査報告書 (6 - 2)

横浜地方裁判所 小田原支部

執行官 小 野 将太郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

2 所 在 秦野市南矢名字切ヶ谷
地 番 7 5 4 番 4
地 目 宅地
地 積 1 1 1 . 4 5 平方メートル
所有者 株式会社酒太

(土地用)

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	(住居表示未実施地域)
土 地	物件 2
現 況 地 目	☐ 宅地 (物件) ☒ 公衆用道路 (物件 2) ☐ 農地 (物件) ☐ 雑種地 (物件) ☐ 山林 (物件) ☐
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している ☒ 上記の者が通行する専用道路として使用されている ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
そ の 他 の 事 項	
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日]
建 物 (目 的 外 建 物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者代表者代表清算人	1 当社の前代表者（私の亡親族）が主に目的物件の管理をしていたため、清算人である私は目的物件所在地に行ったことすらなく、目的物件の現況についてわかりません。 2 私は当社の経理状況を把握していますが、当社と他者との間で目的物件の使用に係る金銭の授受は一切ありません。

執行官の意見
1 受命物件は登記上の地目及び固定資産税評価上の現況地目が宅地とされているものの、現地調査の結果、受命物件はアスファルト舗装がされており、現況公衆用道路であった。受命物件は所有者が通行する専用道路として使用されているが、現地の状況からして、近隣住民の生活道路としても無償で通行されているものと思料する。 2 受命物件の隣接土地（地番754番2）から公道に至るには受命物件を通行する必要があるため、同隣接土地所有者に対して照会書を郵送したが、あて所に尋ね当たらず返戻された。

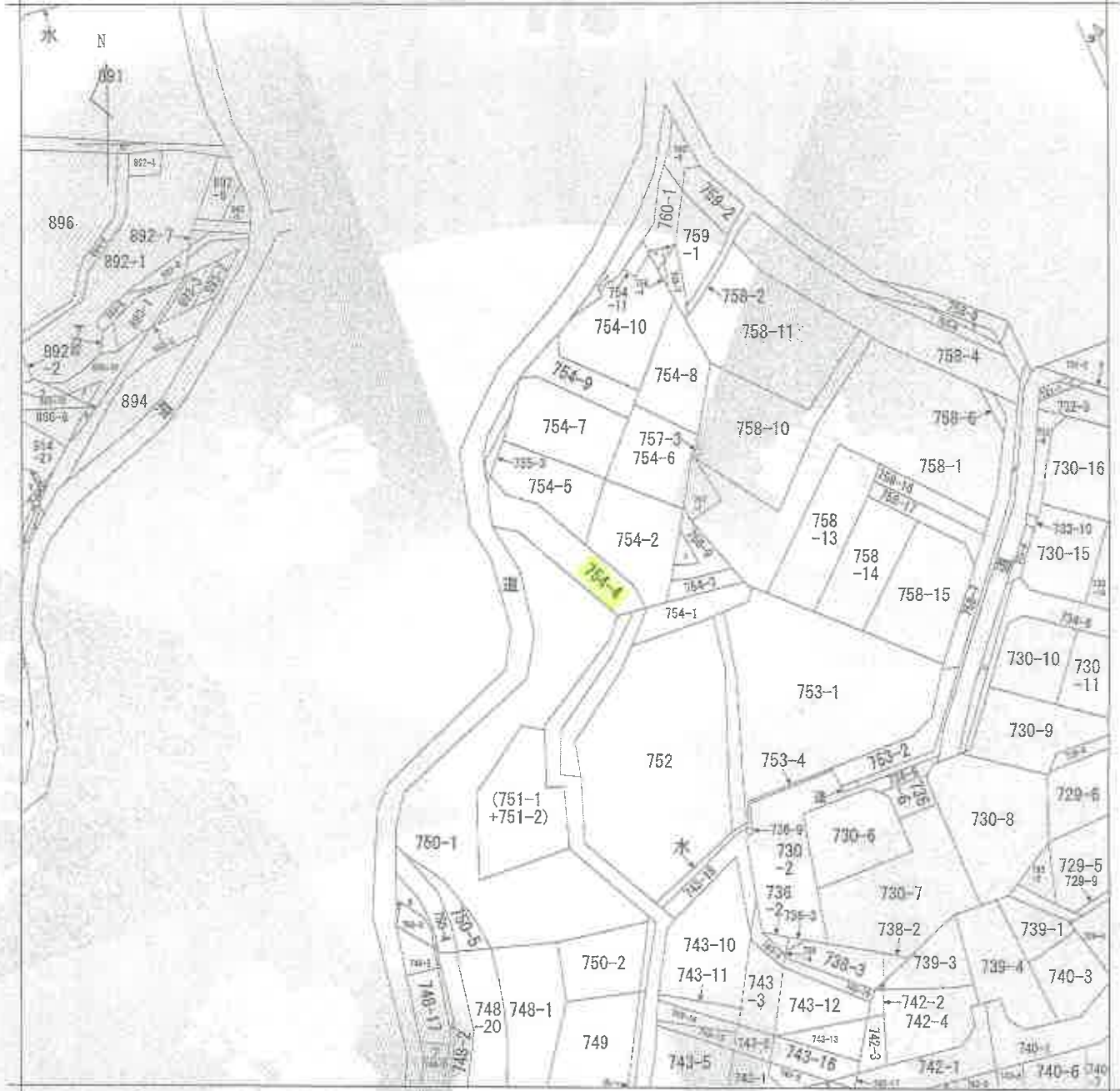
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年9月11日(水) 8:36 — 8:48	目的物件所在地	物件調査, 写真撮影
令和6年10月17日(木) 9:47 — 9:52	横浜地方法務局 西湘二宮支局	隣接土地登記事項証明書受領 建物登記事項証明書交付申請(該当なし)
令和6年10月21日(月) 10:32 — 11:00	目的物件所在地	物件調査(評価人同行)
令和6年10月29日(火)	執行官室(郵送)	所有者代表者代表清算人へ照会書送付(11月7日 回答を電話聴取)
令和6年10月29日(火)	執行官室(郵送)	隣接土地所有者へ照会書送付(あて所に尋ねあたら ず返戻)
令和6年11月7日(木) 15:32 — 15:34	執行官室	所有者代表者代表清算人から電話聴取
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面は A3判をA4判に縮小したものである

イ 731-2 732-2 ハ 734-5 739-6 ヘ 750-6 756-3 ト 756-5 756-6 リ 758-5 水 ル 722 つづく



注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	奈良市南矢名字切分			地番	754番4		
出力縮尺	1/600	精度区分		生産系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		
作成年月日				備付年月日(原図)	補事項	土地台帳附属地図		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年7月30日
横浜地方事務局西湘二宮支局
登記官

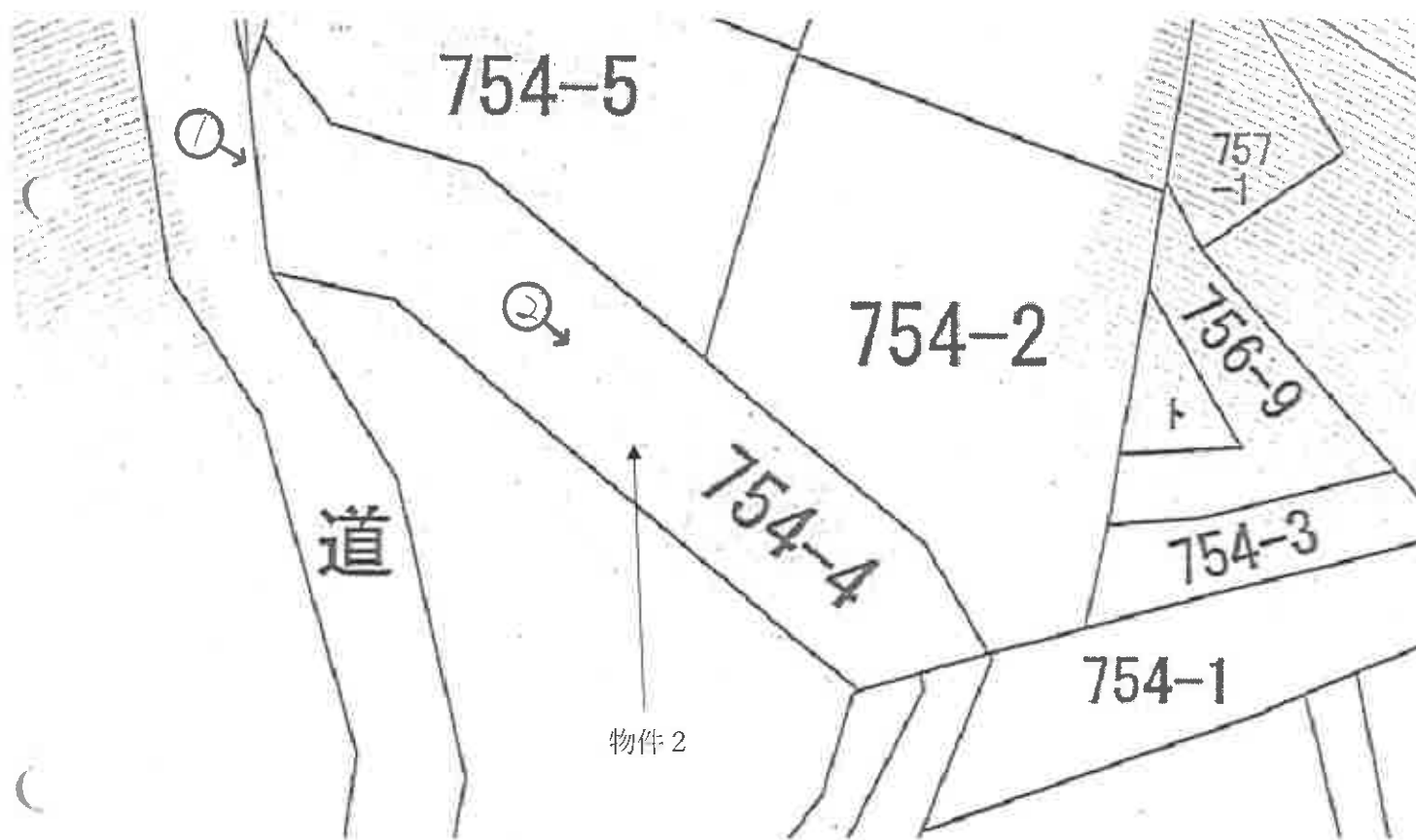
請求番号: 71-3
(1/2)

(5 枚目)



写真撮影位置関係図

←○は写真撮影位置・方向



4

①

物件 2 の土地



②

物件 2 の土地



求 意 見 書

難 波 秀 夫 殿

令和 7年 3月27日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 直 井 暁 美

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から15日以内に、下記欄に記載をして提出してください。
(ファクシミリで結構です。)

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
(2) 不相当である。

(3) その他



令和 7年 3月28日

評価人

難 波 秀 夫



物 件 目 録

2	所	在	秦野市南矢名字切ヶ谷
	地	番	7 5 4 番 4
	地	目	宅地
	地	積	1 1 1. 4 5 平方メートル
	(現況)		
	地	目	公衆用道路



(別紙)

[illegible]

令和 6 年（ケ）第 89 号
令和 6 年 10 月 21 日 現地調査
令和 6 年 11 月 21 日 評価

横浜地方裁判所小田原支部

評 価 書

（ 6 － 2 ）

評価人 不動産鑑定士
難波 秀夫

第1 評価額

評 価 額	
物 件 2	金 6 0 0 , 0 0 0 円

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
2	次頁物件目録記載のとおり	地目 公衆用道路
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 秦野市南矢名字地藏ノ入
 地 番 1 3 1 8 番 5
 地 目 宅地
 地 積 4 0 . 1 8 平方メートル
 所有者 株式会社ニューサルナー

2 所 在 秦野市南矢名字切ヶ谷
 地 番 7 5 4 番 4
 地 目 宅地
 地 積 1 1 1 . 4 5 平方メートル
 所有者 株式会社酒太

3 所 在 足柄上郡中井町松本字笹尾
 地 番 7 5 3 番
 地 目 山林
 地 積 4 0 3 平方メートル
 所有者 株式会社酒太

4 所 在 足柄上郡中井町松本字笹尾
 地 番 7 6 0 番 1
 地 目 山林
 地 積 2 1 0 9 平方メートル
 所有者 株式会社酒太

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件2）

位 置 ・ 交 通	小田急小田原線「東海大学前」駅の南西方約1.8km（道路距離）、「宿矢名」バス停徒歩約6分。	
付 近 の 状 況	周辺には空地が多く残る小規模に開発された住宅地域	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% なし 高さ制限10m
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口・奥 行 地 勢	111.45㎡ ほぼ長方形（帯状） 間口約7.3m、奥行約24m ほぼ平坦
接面道路の状況	西側現況幅員約7～8m市道（建築基準法第42条第1項第1号）に等高に約7.3m、東側幅員約1.3～1.8m（注）未舗装道路（車止めが設置されており車両通行不可。建築基準法未判定）に等高に約2m（注）、それぞれ接面。	
土地の利用状況等	舗装された幅員約4.8mの建築基準法第42条第1項第2号＜開発による道路＞該当の私道で、無償にて周辺住民の通行の用に供されているものと思料される。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	可（物件2土地内に埋設管あり。） なし 可（物件2土地内に埋設管あり。）
特 記 事 項	（注）現況の道路部分は不明確であるので、公図上の概測数値を採用した。 ◇ 物件2土地は、開発許可（許可番号：湘セ第15－36号、許可年月日：昭和57年9月6日、検査済年月日：昭和58年6月29日）を受けている区域内に所在する。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件2（土地）

目的土地の更地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡)	個 別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付減価	土地価格 (円)
2	77,400	$\times \frac{10}{100}$	7,740	$\times 111.45$	$\times 1.00$	= 860,000

◇ 標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示 秦野－22

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 82,800\text{円/㎡} & \times & \frac{100.0}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{107} = 77,400\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：令和6年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：地価公示地は標準画地で補正の必要なし。

◇ 地 域 格 差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し街路条件・環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇ 個 別 格 差：建築基準法第42条第1項第2号該当の私道等で劣り、総合格差で上記のとおり。

◇ 建 付 減 価：必要なし。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、所要の修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修 正	競売市 場修正	評 価 額 (円)
2	860,000			$\times 1.0$	$\times 0.7$	= 600,000

- ◇ 占有減価修正：必要なし。
- ◇ 市場性修正：必要なし。
- ◇ 競売市場修正：－30%と判定した。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格 秦野－22

所 在：秦野市南矢名字宿379番14
 価 格：82,800円／m²
 位 置：小田急小田原「東海大学前」駅約1.7km
 価 格 時 点：令和6年1月1日
 地 積：139m²
 供給処理施設：水道、下水
 接 面 街 路：北4.3m市道
 用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域（建蔽率50%，容積率100%）
 地 域 の 概 要：中小規模一般住宅、アパートが混在する住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件2 9 2 7, 2 6 4 円

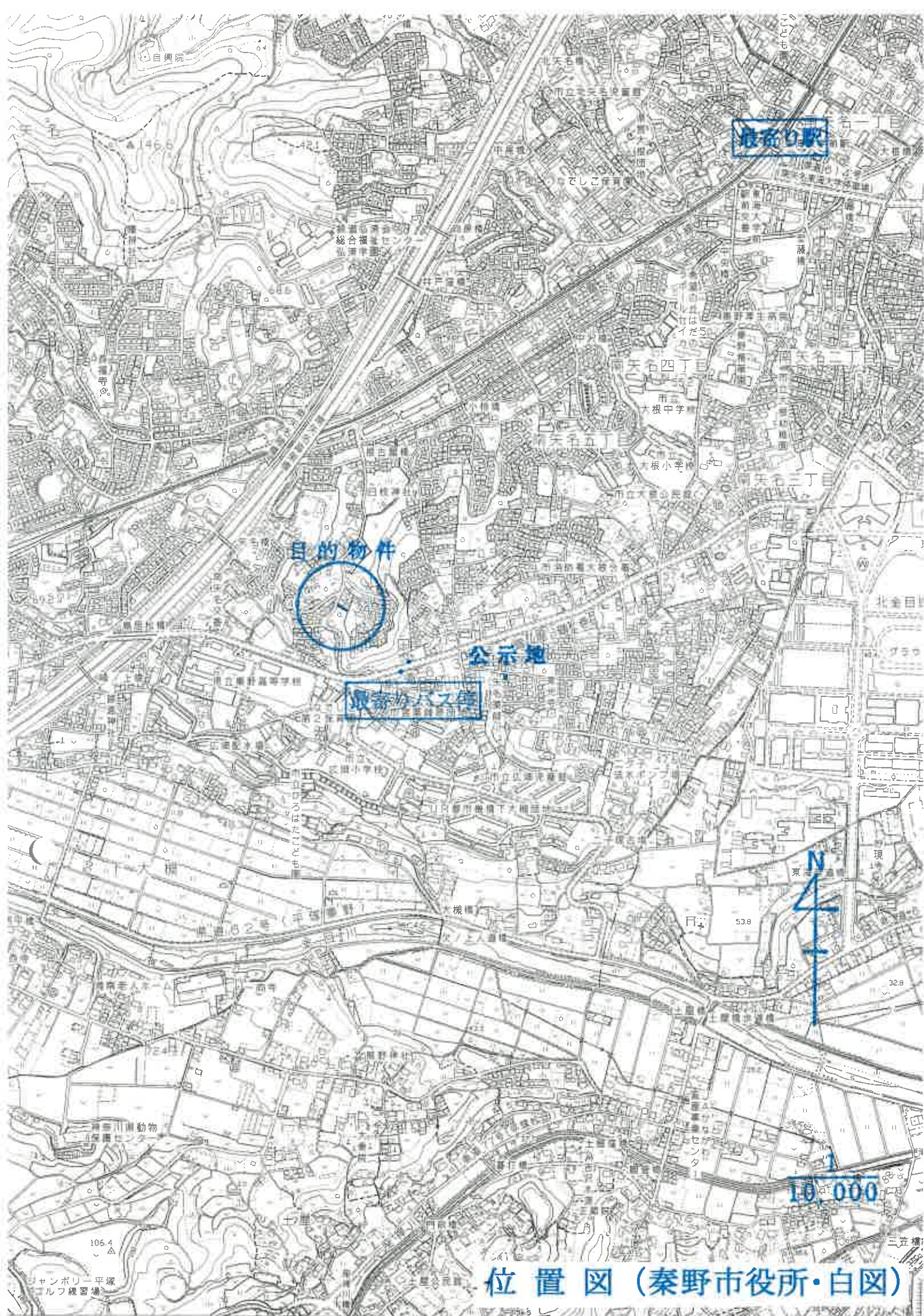
第7 附属資料の表示

位置図

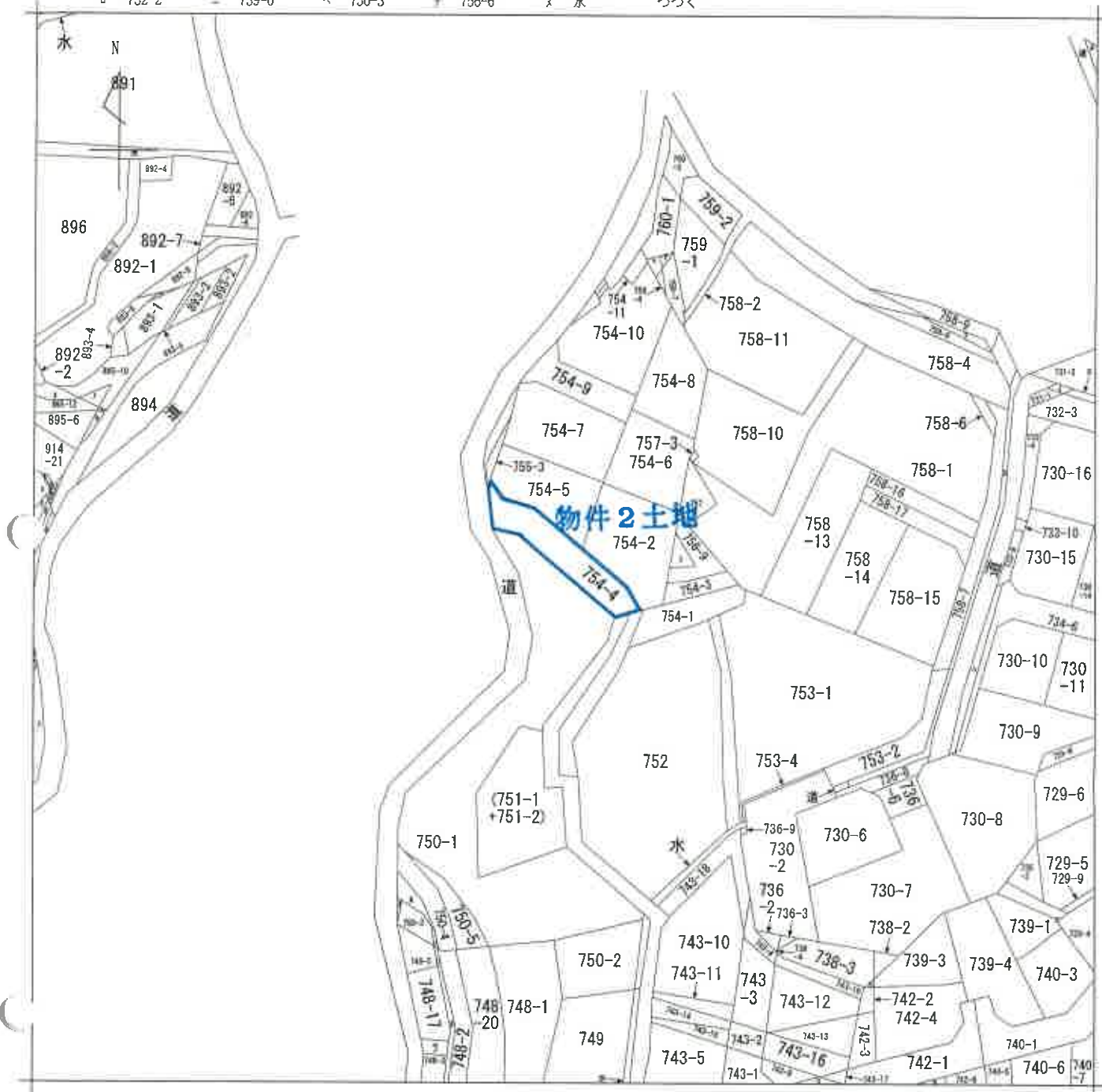
公図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

以上



イ 731-2 ハ 734-5 ホ 750-6 ニ 756-5 リ 758-5 ヌ 722
 □ 732-2 ヒ 739-6 ヘ 756-3 ノ 756-6 ス 水 っづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在 秦野市南矢名字切ヶ谷				地 番 754番4			
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分	座 標 系 又 座 番 号 記 号	分 類	地図に準ずる図面	種 類	旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年7月30日
 横浜地方方法務局西湘二宮支局
 登記官

請求番号：71-3
 (1/2)

271804

前 754-2 後・新同・新

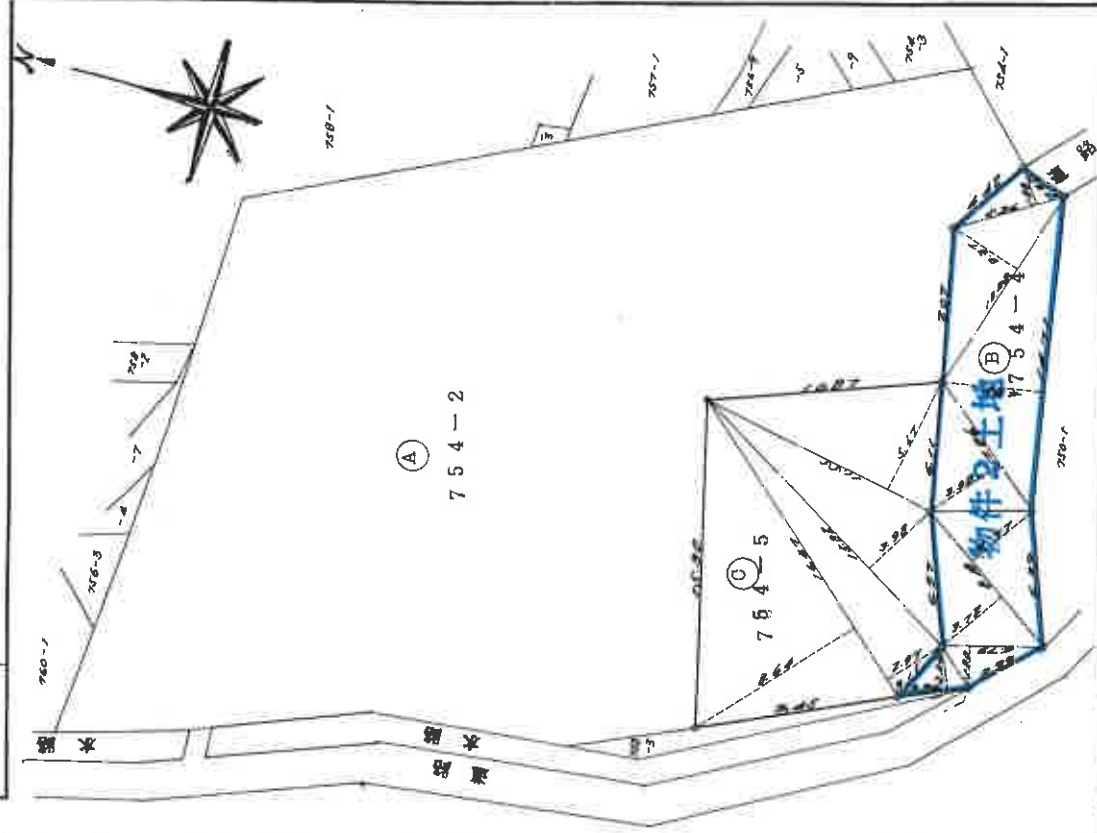
地 番 754-2, -5

地 積 測 量 図

土地の所在 秦野市南矢名ヶ切ヶ谷

地 積 計 算 表

⑤ 754-4	
3.36 + 1.02	= 4.38
4.38 + 1.02	= 5.40
5.40 + (3.72 + 3.72)	= 12.60
12.60 + 3.98	= 16.58
16.58 + 4.85	= 21.43
21.43 + 5.17	= 26.60
26.60 + 1.02	= 27.62
27.62 + 1.02	= 28.64
28.64 + 1.02	= 29.66
29.66 + 1.02	= 30.68
30.68 + 1.02	= 31.70
31.70 + 1.02	= 32.72
32.72 + 1.02	= 33.74
33.74 + 1.02	= 34.76
34.76 + 1.02	= 35.78
35.78 + 1.02	= 36.80
36.80 + 1.02	= 37.82
37.82 + 1.02	= 38.84
38.84 + 1.02	= 39.86
39.86 + 1.02	= 40.88
40.88 + 1.02	= 41.90
41.90 + 1.02	= 42.92
42.92 + 1.02	= 43.94
43.94 + 1.02	= 44.96
44.96 + 1.02	= 45.98
45.98 + 1.02	= 47.00
47.00 + 1.02	= 48.02
48.02 + 1.02	= 49.04
49.04 + 1.02	= 50.06
50.06 + 1.02	= 51.08
51.08 + 1.02	= 52.10
52.10 + 1.02	= 53.12
53.12 + 1.02	= 54.14
54.14 + 1.02	= 55.16
55.16 + 1.02	= 56.18
56.18 + 1.02	= 57.20
57.20 + 1.02	= 58.22
58.22 + 1.02	= 59.24
59.24 + 1.02	= 60.26
60.26 + 1.02	= 61.28
61.28 + 1.02	= 62.30
62.30 + 1.02	= 63.32
63.32 + 1.02	= 64.34
64.34 + 1.02	= 65.36
65.36 + 1.02	= 66.38
66.38 + 1.02	= 67.40
67.40 + 1.02	= 68.42
68.42 + 1.02	= 69.44
69.44 + 1.02	= 70.46
70.46 + 1.02	= 71.48
71.48 + 1.02	= 72.50
72.50 + 1.02	= 73.52
73.52 + 1.02	= 74.54
74.54 + 1.02	= 75.56
75.56 + 1.02	= 76.58
76.58 + 1.02	= 77.60
77.60 + 1.02	= 78.62
78.62 + 1.02	= 79.64
79.64 + 1.02	= 80.66
80.66 + 1.02	= 81.68
81.68 + 1.02	= 82.70
82.70 + 1.02	= 83.72
83.72 + 1.02	= 84.74
84.74 + 1.02	= 85.76
85.76 + 1.02	= 86.78
86.78 + 1.02	= 87.80
87.80 + 1.02	= 88.82
88.82 + 1.02	= 89.84
89.84 + 1.02	= 90.86
90.86 + 1.02	= 91.88
91.88 + 1.02	= 92.90
92.90 + 1.02	= 93.92
93.92 + 1.02	= 94.94
94.94 + 1.02	= 95.96
95.96 + 1.02	= 96.98
96.98 + 1.02	= 98.00
98.00 + 1.02	= 99.02
99.02 + 1.02	= 100.04
100.04 + 1.02	= 101.06
101.06 + 1.02	= 102.08
102.08 + 1.02	= 103.10
103.10 + 1.02	= 104.12
104.12 + 1.02	= 105.14
105.14 + 1.02	= 106.16
106.16 + 1.02	= 107.18
107.18 + 1.02	= 108.20
108.20 + 1.02	= 109.22
109.22 + 1.02	= 110.24
110.24 + 1.02	= 111.26
111.26 + 1.02	= 112.28
112.28 + 1.02	= 113.30
113.30 + 1.02	= 114.32
114.32 + 1.02	= 115.34
115.34 + 1.02	= 116.36
116.36 + 1.02	= 117.38
117.38 + 1.02	= 118.40
118.40 + 1.02	= 119.42
119.42 + 1.02	= 120.44
120.44 + 1.02	= 121.46
121.46 + 1.02	= 122.48
122.48 + 1.02	= 123.50
123.50 + 1.02	= 124.52
124.52 + 1.02	= 125.54
125.54 + 1.02	= 126.56
126.56 + 1.02	= 127.58
127.58 + 1.02	= 128.60
128.60 + 1.02	= 129.62
129.62 + 1.02	= 130.64
130.64 + 1.02	= 131.66
131.66 + 1.02	= 132.68
132.68 + 1.02	= 133.70
133.70 + 1.02	= 134.72
134.72 + 1.02	= 135.74
135.74 + 1.02	= 136.76
136.76 + 1.02	= 137.78
137.78 + 1.02	= 138.80
138.80 + 1.02	= 139.82
139.82 + 1.02	= 140.84
140.84 + 1.02	= 141.86
141.86 + 1.02	= 142.88
142.88 + 1.02	= 143.90
143.90 + 1.02	= 144.92
144.92 + 1.02	= 145.94
145.94 + 1.02	= 146.96
146.96 + 1.02	= 147.98
147.98 + 1.02	= 149.00
149.00 + 1.02	= 150.02
150.02 + 1.02	= 151.04
151.04 + 1.02	= 152.06
152.06 + 1.02	= 153.08
153.08 + 1.02	= 154.10
154.10 + 1.02	= 155.12
155.12 + 1.02	= 156.14
156.14 + 1.02	= 157.16
157.16 + 1.02	= 158.18
158.18 + 1.02	= 159.20
159.20 + 1.02	= 160.22
160.22 + 1.02	= 161.24
161.24 + 1.02	= 162.26
162.26 + 1.02	= 163.28
163.28 + 1.02	= 164.30
164.30 + 1.02	= 165.32
165.32 + 1.02	= 166.34
166.34 + 1.02	= 167.36
167.36 + 1.02	= 168.38
168.38 + 1.02	= 169.40
169.40 + 1.02	= 170.42
170.42 + 1.02	= 171.44
171.44 + 1.02	= 172.46
172.46 + 1.02	= 173.48
173.48 + 1.02	= 174.50
174.50 + 1.02	= 175.52
175.52 + 1.02	= 176.54
176.54 + 1.02	= 177.56
177.56 + 1.02	= 178.58
178.58 + 1.02	= 179.60
179.60 + 1.02	= 180.62
180.62 + 1.02	= 181.64
181.64 + 1.02	= 182.66
182.66 + 1.02	= 183.68
183.68 + 1.02	= 184.70
184.70 + 1.02	= 185.72
185.72 + 1.02	= 186.74
186.74 + 1.02	= 187.76
187.76 + 1.02	= 188.78
188.78 + 1.02	= 189.80
189.80 + 1.02	= 190.82
190.82 + 1.02	= 191.84
191.84 + 1.02	= 192.86
192.86 + 1.02	= 193.88
193.88 + 1.02	= 194.90
194.90 + 1.02	= 195.92
195.92 + 1.02	= 196.94
196.94 + 1.02	= 197.96
197.96 + 1.02	= 198.98
198.98 + 1.02	= 200.00



縮尺 1/250

申請人

昭和58年 7月 16日(作製)

作製者

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方支務局西郷二宮支局管轄)
令和6年11月14日 横浜地方支務局厚木支局

登記官